

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	協同組合の発展を通じた女性のエンパワメント
(2) 事業内容	<u>ア) 販路開拓・収入創出強化</u> 【ショールームの運営】 事務所に併設したショールームは、各村から選任された組合員が運営を担ってきた。事務所ショールームの閉鎖に合わせて、8月に各村の組合センターにショールームを開設し、資機材を引き継いだ。ショールーム委員会メンバーが中心となって、帳簿の付け方・資機材の管理方法・顧客とのコミュニケーションなどのノウハウを他の組合員へ伝え、各村のショールームを運営している。資材の買い付けは組合共有資金から支出し、生じた利益は組合共有資金へと還元している。8月～11月の4村の売上は合計約19,000TKであり、組合員による運営が行われ、地域の顧客が徐々に増えている。 【村民からのオーダー拡大】 2015年2、3月に近隣の学校38校より制服のオーダーを合計758着受注し、33名の組合員が制作に取り組んだ（総工賃約67,000TK）。学校への働きかけ・先生方・親との話し合い・受注・制作・納品といったプロセスを、組合員がインストラクターのサポートを受けながら実施した。昨年に比べてオーダー数が2倍となり、地域に密着した体制が構築できている。2016年以降のオーダー獲得に向け、12月からインストラクター・組合員が学校訪問を開始し、先生方との交渉を開始している。学校啓発セッション活動により多数の学校とのネットワークが構築されたため、更に倍近いオーダーの獲得を見込んでいる。 2014年9月より開始したミシン貸出制度により、現在合計14人の組合員が各組合センターよりミシンを有料で借りて自宅に設置し、村民からオーダーを取っている。また組合資金から無利子ローンを借りてミシンを購入したり、布などの資材を買い付けてビジネスを拡大する組合員もあり、2015年は10人へ無利子ローンが貸し出された。組合センターにおける縫製教室は3つの組合センターで実施され、一部では生徒から受講料を集めることに成功している。 組合員個人でも村民から多くのオーダーを獲得している。組合員の1月～11月までの収入金額は前年比で約37%向上した。 <u>イ) 協同組合・現地提携団体の能力強化・知識共有</u> 【現地提携団体SUFスタッフへの研修実施】 組合のサポート体制を構築するため、5月にSUFスタッフへトレーニングを行った（参加者20人3日間）。女性向け職業訓練を実施している事業担当者、農家の組合事業を実施している事業担当者と共に、事業の課題把握・構築に関して議論を深めた。10月に行ったトレーニング（参加者17人、2日間）では、事業終了後のモニタリングやサポート体制について議論した。組合員の販売チャンネルの一つとして提携団体を通じたダッカなど村外での販売も検討したが、組合員が継続して収入を得ていくには、組合員自身で管理・運

営可能な自立した体制が必要との認識に加え、村内で着実にオーダー、収入が増えてきたことから、提携団体を通じた販売活動は行わず、組合員主体の組合活動へのテクニカルサポートを重点的に行うこととした。

また縫製インストラクター向けにファシリテーショントレーニングを行い（インストラクター4人、半日×2回）、学校啓発セッションの実施、組合会合のサポートに生かした。

【組織運営スキルの強化・定着】

5村の組合員が集まる場として、2014年12月18日に第1回組合年次総会を実施した。インストラクターと組合員が参加費を集めて準備を進め、各組合の代表者が2014年1年間の組合活動報告・会計報告・2015年へ向けた抱負を発表し合った（参加者110人）。

2015年1月からは、今まで学んだことを実践するため、各村にて組合員が中心となった会合を実施した。毎月、組合員が日時を決めて組合センターに集まり、ショールーム運営報告、縫製教室運営報告、現金出納帳の更新、組合資金の管理、組合共有資金の使途に関する協議、無利子ローンを希望する組合員の承認、ミシン貸出制度利用の承認、ミシンを含む資機材の在庫管理、各自の収入やビジネス状況の報告などを行っている。村の需要に応じてより高い工賃を得るために、縫製スキルを組合員同士でブラッシュアップしており、互いに学ぶ姿勢が身に付いた。

3ヶ月に1回、組合全体会合を開き、5村の組合員が集まり、各組合センターにて行われている活動を共有し、事業全体に関することを協議する場を持った。2015年12月11日に第2回組合年次総会を実施し、2015年の組合活動を総括し、今後の組合活動への抱負を発表し合った（参加者80人）。

【スキルアップトレーニングの実施】

2015年1月にインストラクターから組合員向けに、男性パンツの縫製スキルアップトレーニングを実施した（参加者12人、7日）。学校制服の男子ズボンなどのニーズが見込まれている。6月に講師を招いて、インストラクター・組合員向けにブロックプリントのスキルアップトレーニングを実施した（参加者12人、8日）。これは布に木製スタンプを用いて顔料を塗布していく技術で、縫製との相性が良い。トレーニング後に各組合センターに作業場を整え、村人からオーダーを獲得している。

また都度、組合センターでミシンの修理・分解清掃作業が行われ、インストラクター・組合員が他の組合員にやり方を教えながら、ミシンのメンテナンスを行っている。

上半期に政治的暴動等が続いたことから、機織り組合のテクニカルアドバイザー派遣は上半期は実施せず、ワークショップに代え10月2週間、11月1ヶ月の計2回、集中的に機織り組合を訪問、サポートを行った。機織りセンターを引っ越したことから、機織り機組み立て、メンテナンス、糸の設置などを指導した。

	ウ) <u>啓発活動</u> コミュニティの人々への啓発活動として、5 月より近隣の公立学校 12 校にて、12-17 才の青少年 20-40 名に対して啓発セッションを提供した。内容は、適切な意思決定・感情のコントロール・交渉スキル・子ども人権・ジェンダー等であり、女性のエンパワメントや人権について認識を高めた。また組合活動を紹介し、興味のある女生徒には縫製教室に参加することを促した。各学校へ 1~2 回のセッションを提供し、裨益者数は約 360 人となった。 11 月に各村にてセレモニーを開催し、集まった村民・組合員約 50 名と共に、事業の総括と、センター・機材の使用ルールを共有した。(参加者 5 村合計 222 人)。
(3) 達成された成果	(ア) <u>協同組合員の継続的な収入の増加</u> ●ショールームの売り上げ：8 月に開設した組合センターでは、8 月~11 月の売上が合計約 19,000TK となった。売上金額は前年に及ばないが、組合センターに販売拠点を設けたことで、継続的な運営体制となった。 ●組合員の収入:2014 年より月収金額が 37%向上した。収入金額が、2014 年は月収 250 タカ未満の女性が 33%だったが 14%へ下がり、500 タカ以上を稼げる女性が 31%から 47%に増加した。(直近 2 年間の収入が確認できた組合員 36 人のデータによる) ●現地提携団体による販売：組合員が村内でオーダーを獲得する方が安定的・継続的な収入が見込め、またオーナーシップ発揮につながることから、提携団体による販売は実施せず。 ●トレーニング：男性パンツ、ブロックプリントのトレーニングを実施し、組合員が村人からオーダーを獲得した。 (イ) <u>女性のエンパワメント</u> ●女性の組織運営能力が向上し、組合員による会合の進行、議事録の作成、共有資金の管理、資機材管理を行っている。組合センターのショールームを運営し、顧客対応、販売、記帳、資材買付などの作業を分担して行っている。 ●近隣の学校にて啓発セッションを実施し、先生方を含めて生徒から非常に好意的な反応を得た(参加者約 360 人)。11 月のセレモニーでは村人 5 村合計 222 人と共に今までの成果を振り返り、村人は今後も女性の収入創出活動をサポートしていくことを宣言した。
(4) 持続発展性	本事業では女性による協同組合の組織化を図ってきた。村の女性たちが組合活動を通して、安定・継続した収入を得ることが目的である。 本事業で組合へ提供した資機材は、現地提携団体 SUF へ譲渡し、所有者は SUF とするが、組合員が日常的に管理・使用することを承諾する合意書を SUF、組合、弊団体間で作成し、地域の人々が見守る中で締結した。今後は地域の理解のもと組合センターにて組合員が管理し、その状況を SUF および弊団体が定期的にモニタリングし

	ていく。 上述のように、協同組合の運営に必要な仕組みとやり方は組合員が理解しており、今後も組合員が中心となって組合活動を進めていく。インストラクターは村出身の女性であり、今後は組合員として組合活動に参加していく予定である。組合活動が継続することで、女性の収入創出を後押しし、新たな村の女性に縫製スキルを提供し、女性のエンパワメントに役立つことを期待している。これらの活動を、2016 年以降も SUF および弊団体が現地を訪問してモニタリングし、サポートしていく予定である。
--	---